

令和4年度 国立大学法人広島大学物品・役務等契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和4年10月25日(火) 10:00~12:00 広島大学東千田キャンパス A501多目的室	
委員	委員長 栗栖長典(本学監事) 委員 井上周子(弁護士) 委員 大場史郎(税理士・行政書士) 委員 朝長慎弥(公認会計士・税理士) ※敬称略 委員長を除き50音順	
審査対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
抽出案件(合計)	3件	(備考)
物品(計)	0件	・質疑応答対応部署
一般競争 (政府調達契約)	0件	財務・総務室財務部会計グループ
一般競争 (政府調達契約を除く)	0件	財務・総務室総務・広報部総務グループ
指名競争	0件	霞地区運営支援部会計グループ
随意契約 (公募型企画競争)	0件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	0件	
役務(計)	3件	
一般競争 (政府調達契約)	1件	
一般競争 (政府調達契約を除く)	1件	
指名競争	0件	
随意契約 (公募型企画競争)	0件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申	別紙のとおり	

意見・質問等	回答
<p>報告 前回の委員会において行った意見の具申(次の1.~3.)への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒頭、昨年度の当委員会委員長であった栗栖委員より、意見の具申については広島大学の契約担当職(財務・総務担当理事)に対し直接内容を説明し、善処を求めている旨の報告があった。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料をエビデンスとして本委員会に提出する場合は、中身をよく理解したうえで提出・説明をすること。また、紙で提出する場合に量が膨大になる際は、プロジェクター等を活用して効率化・省力化を図ることが必要である。 2. 一社応札が多いことについて、改善に向けた苦労・工夫は理解したが、入札の周知方法などについて再度の検討を願う。また、業者の言いなりにならないよう、牽制の意味も含め適正な見積であることを詳細に確認することが必要である。 <p>【報告に対する質疑応答】 「2.」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見具申に対して、業者へアンケートを実施し実状を調べたり、他大学の状況を確認していただくなど、前向きに取り組んでいただいていることが窺える。難しいこともあるとは思いますが、引き続き改善点に努めていただきたい。 ・地元の業者だけではなく、他大学との情報連携などによって、広域的な観点での取り組みというのは可能か。 	<p>当委員会の運営を担当する監査室から、会議資料の準備にあたり、分量には配慮し、各担当部署に対しても内容を改めて確認のうえ提出するよう依頼する。また、資料の効率化、省力化は今後も継続していく。</p> <p>2021年度の入札実施状況を分析し、また、広島大学との取引のある業者85社にアンケート調査を実施し、入札参加辞退の理由を調べた結果、一方的な情報提供のみではなく、応札可能業者への声掛けを継続すること、県外からの入札を可能とすよう、郵便入札を積極的に活用することなどを検討していく。</p> <p>声掛けは可能である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・審査に先立ち、各委員から今年度の審査対象とした契約事案の抽出理由について説明があった。 ・井上委員 抽出案件： 東広島企業関係者、東広島市小・中学校教員等を対象としたワクチン接種会場運営業務 <理由> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約である ・金額が高い ・役務契約である ・同種の契約が複数ある ・大場委員 抽出案件： 広島大学霞地区等感染性廃棄物収集運搬・処理業務 <理由> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ業者が継続して一社入札で落札されていることが窺える ・過去に同契約が審査されているが、その後のフォローアップ ・朝長委員 抽出案件： 複写機保守(借り上げ含む) <理由> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の請負である ・複数年契約である ・金額が高い ・落札率が100% ・実質的に一社入札が窺える 	

意見・質問等	回答
<p>議事1 委員長の選出について ・委員の互選により栗栖委員を委員長として選出した。</p>	
<p>議事2 案件の審査について</p> <p>(1)東広島企業関係者、東広島市小・中学校教員等を対象としたワクチン接種会場運営業務</p> <p>(最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学関係者を対象としていないのになぜ広島大学が契約主体になったのか。 ・東広島市や東広島商工会議所とは別に契約をしているのか。 ・結果として何か問題はなかったのか。 ・1回目から3回目まで同じ業者と契約しているが、選定された経緯、4回目以降の業者選定について、また、大学の積算額が業者の見積額を上回った理由についてご説明ください。 ・派遣の人件費については、今後下がってくることも考えられるので、その点は適切な対応を願いたい。 ・随意契約にした根拠として、会計規則第23条第1項第1号を挙げていて、これは「契約の性質、目的が競争を許さない」となっているが、むしろ第2号の「緊急を要する場合」が該当するように思えるが違いは何か。 ・契約の実施伺いの決裁日が9月16日、契約日が7月1日、見積書が7月29日となっていて、日付がバラバラになっているが、手続きとしてはどのような決まりになっているのか。 	<p>東広島市、東広島商工会議所、広島大学の3者で協議の結果、マンパワーも必要になってくることから、契約に関しては広島大学がまとめて実施することになった。</p> <p>3者で東広島市でのワクチン集団接種会場設営及び運営に関する確認書を締結しており、誰がどのような費用負担、支払いを行うかなどについて規定している。</p> <p>実際に現場で関与する職員レベルでは、運営に関しては東広島市とは少しの認識の違いはあったようだが、金銭的な部分では、予め決めたとおりに実行しているので問題はなかったと聞いている。</p> <p>業者がなかなか見つからなかったこともあるが、当該業者は広島県での接種業務も経験していることもあって選定した。積算金額については、派遣社員の人件費について、参考見積を取り寄せたところ、コロナ禍でも高くなったと思われる。</p> <p>今後の契約については、契約内容の特殊性、時間的な問題もあり一般競争入札は困難であると考えている。</p> <p>承知した。</p> <p>規程上の解釈では、「緊急性が高い」というのは例えば生命の危機に関わる状況があるなどを想定している。今回は緊急性というより、他に対応できる業者がない「契約の性質が競争を許さない」と判断した結果である。</p> <p>ご指摘のとおり、手続きの流れが逆になっている。契約日については、相手業者との関係もあり、業務実施以前の日付にしたが、契約実施伺いについては、様々な調整が必要であったこともあり、記載のとおりの日付になった。日付を遡って契約書を取り交わすのは、当然良くないことなので、3回目のワクチン接種の際には、予め業者から請書を取ってから契約手続きを行った。</p>

意見・質問等	回答
<p>(2)複写機保守(借り上げ含む)</p> <p>(最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6区分の内、不落になった3区分が随意契約になっているが、その経緯をご説明ください。また、入札を行ったとは言っても、結果として、同様の業者と契約することになっているように見えるがその点についてご説明ください。 ・ 区分③④と区分⑥では、契約金額が大きく違うが理由をご説明ください。 ・ 納入予定の各部署に複写枚数を節約を促すことは可能か。 ・ ペーパーレスとは言っても、複写枚数はなかなか減っていかないと思うが、何か減らしていく方策はあるか。またその検証は行っているか。 ・ 広島大学では色々なものが電子化され、ペーパーレスになっているが、検証の部分はしっかりフォローしていただき、引き続き声掛けはしていただきたい。 	<p>入札公告を行う際、応札可能な業者には声掛けを積極的に行っていたが、入札直前になって2社から機械が用意できない旨の回答があり、結果として4社の入札となった。また、応札に来る業者も半導体不足のため、全ての区分に入札はできないなどの状況があり、入札業者が減ることになった。不落になった理由としては、今回は予定価格を厳しめに設定したため、辞退する業者が出たものと考えている。その後、不落にあった区分については、入札辞退した業者も含めて見積書の提出をお願いしたところ、やはり機械の準備が困難という理由で、結果として応札業者との随意契約となった。</p> <p>契約金額は、基本的には機械の賃貸借料と複写料金の合計になっており、複写料金は予め調べた月間予定枚数を掛けて算出するため、複写枚数の多い区分⑥の契約金額が高くなっているものである。</p> <p>実際に支払う金額は、機械の賃貸借料と複写枚数の実績となるため、月間予定枚数を各部署に照会する際にも、適正な数量となるよう呼び掛けている。</p> <p>予定枚数の調査を行う際には、コロナ禍で遠隔授業も想定されるので、その辺りは加味して回答するよう促しており、また、複写機の使用実績については毎月挙がってくるので把握はしている。</p> <p>承知した。</p>
<p>(3)広島大学霞地区等感染性廃棄物収集運搬・処理業務</p> <p>(最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染性廃棄物とは具体的にはどのようなものがあるのか。 ・ 過去3期分の契約実績を見ると、全て同じ業者で一社入札となっているが、令和元年10月から令和3年9月までの期間の予定価格より、直近の令和3年9月から令和5年10月までの予定価格の方が下がっているがその理由が何か。 ・ 箱単位での契約になっているが、重量に応じた単価契約は検討されたのか。 ・ 仕様書の予定数量はどのように算出したのか。 ・ 予定数量が想定したより少ない場合はどうなるのか。 ・ 過去数年にわたり一社入札で同じ業者と契約しているが、他の業者が入るのは困難な状況があるのか。 	<p>具体的には、血液、体液、臓器や注射針などである。</p> <p>予定価格は予定数量に基づいて算出するため、予定数量が減ったためである。</p> <p>廃棄物の管理の観点から、箱単位での契約を行ってきており、重量に応じた単価での契約は検討していない。</p> <p>過去の実績に基づいて算出している。</p> <p>原則的には契約単価で支払っていくことになるが、あまりにも違ってくると、変更契約を協議する場合も考えられる。</p> <p>この仕様書では、中間処理から最終処分まですべて対応できるのは広島市内ではこの業者しかいないのが実状である。</p>

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回審議された際にも、箱単位での契約については議論になっており、箱が一杯になるまで置いておくことはできないという回答をされているが、感染症が危惧されている昨今においては、箱単位だと余計に不利な契約になるように思われるが、重量単位での契約は検討しないのか。 ・ 安全性に問題があるとは言っても、重量を計測すれば良いことであり、他大学でもやっていることなので、検討はできるのではないか。 ・ 岡山大学と山口大学の状況を調べてもらったら、岡山大学では広島大学と同じ状況であり、山口大学では、声掛けにより応札業者自体は複数になったとのことであった。今後は、他大学での契約が箱単位か重量単位なのか、単価はいくらなのかといった情報を共有したうえでの業者との交渉、他大学との連携を含めたより広域的な業者へ声掛けを検討していただきたい。 ・ 平成30年度の本委員会で感染性廃棄物に関する取り組みに関して意見具申があったが、その後何か具体的な取り組みはあるか、また何か問題は発生していないか。 	<p>感染症対策委員会でも検討をしているが、安全性を考えて箱単位での契約としている。</p> <p>検討の余地はあると思う。</p> <p>承知した。</p> <p>特に新たな取り組みは行っていないが、問題は発生していない。</p>
<p>議事3 意見の具申について</p> <p>【意見の具申】</p> <p>1. 他大学と契約状況に関する情報共有を含めた連携を行っていただきたい。また、複数の業者に入札に参加してもらえるように、広島県内だけではなく、より広域的な契約を視野に入れた取り組みを行っていただきたい。</p>	
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 	